



インドで活躍中!!公認会計士岩瀬先生が教える 使える!!インドの会計・財務の豆知識

第39回目 日本国社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入



<代表者経歴> 岩瀬雄一 公認会計士（日本）税理士（日本）
2000年に大手監査法人東京事務所に入所。製造業を中心に、USGAAP、IFRS、日本会計基準の会計監査業務を手掛ける。'07年10月よりインド事務所へ赴任し'10年11月に日本に帰任
2011年9月にFair Consulting India 開業。複雑なインドの税務や手続きの多い会社等の設立は豊富な実務経験と、インド専門家のネットワークが不可欠です。

日本国におきましては平成27年10月以降に個人番号、法人番号の通知が予定されています。また平成28年1月の源泉所得税の徴収、納税において個人番号、法人番号の記載が必要となります。今回は番号制度導入のロードマップ（案）について俯瞰したいと思います。

制度構築としては、平成25年5月末より平成27年10月までに政省令等の整備がはかられます。法人番号の通知・公表が行われた後は申告書・法定調書等への法人番号の記載が行われます。また個人番号の通知が行われた後は、順次個人番号利用開始が行われ、平成28年1月からのイメージとしては社会保障分野では年金に関する相談・照会の際に利用され、税分野では申告書・法定調書等への記載が行われ、災害対策分野としては被災者台帳の作成の際に利用されます。さらに、情報提供ネットワークシステム・マイポータルの運用が開始され平成29年1月より、国の機関間連携から開始し、平成29年7月を目処に地方公共団体等との連携についても開始予定となっております。

具体的には平成27年10月以降に法人には法人番号の通知と公表が行われるが、個人には番号が記載された通知カードと個人番号カードを申請するための申請書が届きます。この通知カードは紙製のカードで顔写真も無い予定であるため、番号法上の本人確認が出来ません。そこで、平成28年1月以降に市町村に申請書を提出し通知カードを返納し、個人番号カードを取得する手順となります。

所得税・消費税及び贈与税は平成28年度分の申告書が対象となるが、相続税は平成28年1月1日以降の申告書または遺贈に関わる申告書から対象となります。しかしながら、平成28年1月以降に従業員が退職等を行う場合に、源泉徴収票に個人番号を記載する必要があるため退職等時点において個人番号が必要となります。

従前よりお伝えしている通り、インド共和国に駐在している日本人に対してどのように社会保障・税番号制度が対応するのかは不明瞭です。またインド共和国に駐在している日本人も、日本国に住民票を残している方、転出届けを出されている方、様々だと思われます。よって本社会保障・税番号新制度に対してどのように対応すべきかはその方の状況により様々であると思われます。特にインド共和国に駐在している期間に派遣元の日本本社での年金等に継続加入処理されている方は、今後日本国での納税と社会保障が連動するため従前の処理で問題無いか注視する必要があるかと思われます（本日現在、日印社会保障協定は未発効）。また、インド共和国に駐在している定年が近い方で、日本国に帰任後に退職を予定されている方は、退職時に個人番号が必要となるため帰任前に日本本社と打ち合わせを行い、通知カード・個人番号カード取得をスムーズに行えるように調整する必要があるかと思われます。

Fair Consulting India Pvt.Ltd.

インド進出アドバイス歴8年以上の希少な日本人公認会計士を筆頭に実務に基づいたスピーディーなサービスをご提供。進出後の監査・税務なども日本語にてしっかりとサポート致します。東京・大阪の日本オフィスにおいてもお気軽にご相談も承ります。

No. 170A-170B, 1st Floor, Tower B, Spaze I-Tech Park, Sector 49, Sohna-Gurgaon Expressway, Gurgaon, India
チェンナイオフィスが移転しました！ No. 4/14, ALSAMALL, III FLOOR, MONIETH ROAD Egmore, Chennai, India
Tel: +91-124-474-8217 Fax: +91-124-474-8218
岩瀬携帯 +81-90-6669-3586 Mobile (Japan) +91-99711-83945 Mobile (India)
mail: y.iwase@faircongrp.com URL: <http://www.faircongrp.com/network.html>

- 現法・駐在員事務所・支店設立
- 会社法・税務監査 ● 法人税申告・納税代行
- 個人所得税申告・納税代行
- 移転価格税制対応 ● 各種間接税対応
- 記帳代行 ● 各種ガバナンス対応
- M&A アドバイザリー

Fair Consulting Group

東京オフィス 〒104-0045東京都中央区築地4-1-12 ビュロー銀座1102号室
大阪オフィス 〒530-0001大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー12F

その他オフィス

上海・香港・ハノイ・シンガポール・台湾・ジャカルタ・バンコク・クアラルンプール・マニラ